

各都道府県

地域の元気創造担当課 御中
エネルギー担当課 御中

総務省地域力創造グループ地域政策課

分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）に係る
事業の募集について（第一次、第二次募集）

日頃より地域力創造関連施策の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、総務省では、関係省庁（農林水産省、林野庁、資源エネルギー庁、環境省、国土交通省）と連携して、分散型エネルギーインフラプロジェクトにおいて、地方公共団体が需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等といった地域の総力を結集して、地域ごとに最適化しながら、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げ、地域経済循環を構築するとともに、災害時におけるエネルギーの自立供給、里山保全及び温室効果ガスの大幅削減など持続可能な地域社会の実現を推進しています。

このため、①地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画（以下「マスタープラン」といいます。）の策定費用と、②地方公共団体が脱炭素社会実現に資する専門人材の招へいに要する経費について、総務省所管地域経済循環創造事業交付金において支援を実施しているところです。

このうち、①の取組について下記のとおり事業の募集を行いますので、応募に際しては記載内容を御参照の上、別添の地域経済循環創造事業交付金交付要綱（分散型エネルギーインフラプロジェクトに関する事業）（以下「要綱」という。）及び分散型エネルギーインフラプロジェクト募集要領（分散型エネルギーインフラプロジェクトに関する事業）（以下「募集要領」という。）に即して、必要書類を御提出ください。

なお、本件については、産業、農林業、環境及び都市政策など関連部署が多方面にわたることのほか、事業主体となる部署も自治体ごとに異なることが考えられます。このため、事業実施を検討する際には関係部署との連携を密にさせていただきたく存じます。

②の取組については、募集等について改めてご連絡差し上げますので、積極的な活用をご検討いただければ幸いです。

記

1 応募方法

マスタープランの策定支援に係る地域経済循環創造事業交付金の第一次、第二次募集を行いますので、以下を御参照の上、関係書類を御提出願います。すでに事前募集に御応募いただいている場合は、関係省庁からのアドバイス等も別途送付いたしますので、適宜御活用ください。

①提出書類（応募書類）

- ア 募集要領（別添1）に掲げる次の①～④の様式
- ・様式1（Word形式）：事業計画書本体、事業計画書概要版

- ・様式2 (Excel形式) : 事業実施計画工程表
 - ・様式3 (Excel形式) : 概算見積額の内訳
 - ・補足資料 (様式自由) : 事業計画書を補足する資料があれば、添付することができる。
- イ 交付対象経費の根拠となる見積書

②応募期限

第一次募集：令和4年4月27日（水） 午後5時まで

第二次募集：令和4年5月25日（水） 午後5時まで

③提出方法等

郵送、電子メール及び調査・照会（一斉調査）システムで提出願います。

ア 郵送方法等

(ア) 提出先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省地域力創造グループ地域政策課 巢山

(イ) 部数

3部

(ウ) その他

封筒には、応募書在中と朱書きしてください。

イ 電子メール送付方法等

(ア) 送付先

chisei@soumu.go.jp

上記アドレスに送付をお願いします。容量が大きい場合は、分割して送付いただくか、下記連絡先までお問合せください。

(イ) 提出書類

上記①に掲げる書類の電子ファイル一式

2 管内市区町村への周知

- ・各市区町村の地域の元気創造担当課及びエネルギー担当課に対して、調査・照会（一斉調査）システムを通じて情報提供を行っています。
- ・都道府県エネルギー担当課におかれては、別添2の「周知イメージ」を参考に、別添3の「通知(案)」を活用して、管内市区町村エネルギー担当課に周知をお願いします。
- ・応募書類の提出に当たっては、市区町村エネルギー担当課から直接総務省担当課に御提出いただきますが、併せて都道府県エネルギー担当課においても、内容を把握いただきますようお願いいたします。

3 今年度の募集スケジュール（予定）

・マスタープランの策定支援に係る地域経済循環創造事業交付金については、例年、複数回の募集を実施しているところ、令和4年度は以下を想定しております。

(想定スケジュール)

	募集開始	申請締切	交付決定
第一次募集	4月13日（水）	4月27日（水）	5月下旬
第二次募集	4月13日（水）	5月25日（水）	6月下旬
第三次募集	7月上旬	7月下旬	9月上旬
第四次募集	7月上旬	8月中旬	9月下旬

※これ以外でも随時提出可能ですので、本事務連絡の担当まで御連絡ください。

4 その他

- (1) 脱炭素社会実現に向け、総務省では関係省庁と連携して、専門人材を紹介するほか、その専門人材を招へいする際の費用の 1/2 を補助する取組「脱炭素社会実現に資する人材の招へいに関する事業」を実施いたします。バイオマスや風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業の事業化に向けた課題解決など、地域における脱炭素社会の取組を進める上で、高度な専門性及び知見を有する専門人材の招へいを目的とします。4月中に各都道府県又は市区町村へ向け、募集を開始する予定となります。詳細については、その際に添付される募集要領等をご確認ください。
- (2) その他、産学金官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型の事業を全国各地で立ち上げる「ローカル 10,000 プロジェクト」を推進しており、令和 4 年 4 月 1 日付地域政策課事務連絡で令和 4 年度の募集を行っておりますのでご確認ください。
補助率につきまして、通常 1/2 のところ、「生産性向上に資するデジタル技術の活用」に関する事業、「脱炭素に関する地域再エネの活用等」に関する事業については補助率のかさ上げを行っておりますので、積極的にご利用ください。
- (3) 応募にあたっては、事前の相談を広く受け付けておりますので、御不明な点についても、本事務連絡の担当までお問い合わせください。

添付書類

- 別添 1 地域経済循環創造事業交付金 募集要領（分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）に関する事業）
- 別添 2 分散エネの周知イメージ
- 別添 3 市区町村への通知文（案）

参考書類

- 参考 1 分散型エネルギーインフラプロジェクトの概要
- 参考 2 地方公共団体における分散型エネルギーインフラ事業の実現に向けたハンドブック
- 参考 3 地域経済循環創造事業交付金交付要綱（分散型エネルギーインフラプロジェクトに関する事業）

(連絡先) 総務省地域力創造グループ地域政策課 住 所 : 〒100-8926 千代田区霞が関 2-1-2 担 当 : 橘、渡部、 <u>巢山</u> 電 話 : 03-5253-5523 メール : chisei@soumu.go.jp
--